

古川跨線橋大規模更新事業に関する説明の概要

○更新計画の概要

配布資料 1・2

- ・延長 全体 約400m (南北交差点間)
うち 橋梁となる区間 約132m
うち 跨線部(鉄道を跨ぐ部分) 約90m
- ・幅員 北側 約25m、跨線部 約14m、南側 約18m
- ・事業費 約60億円
(今架かっている橋梁の撤去 約16億円、新しい橋梁の架設 約44億円)
- ・工事期間 平成31(2019)年度末から約10年を予定
(今架かっている橋梁の撤去 約5年、新しい橋梁の架設 約5年)

○道路の通行止めについて

- ・ 上記工事期間全期間(平成31(2019)年度末から約10年)
- ・ 隣接居住者の出入りは確保しますが、鉄道を越えた南北の通行は不可能となります。

○古川跨線橋周辺道路の安全対策について

配布資料 3

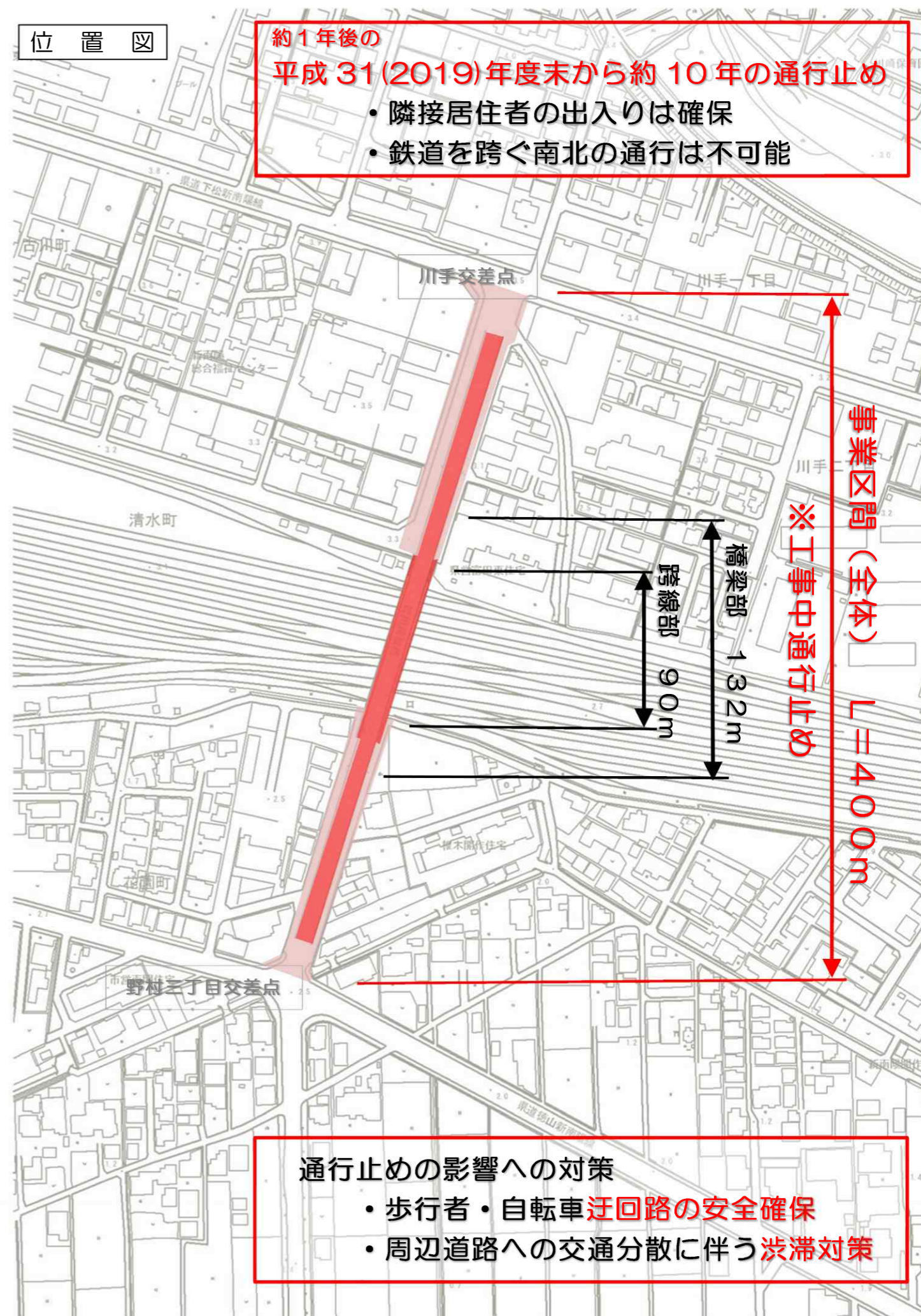
- ・ 古川跨線橋を通行止めした際、歩行者・自転車が迂回するルートは、西側の王司地下道や東側の椎木開作第1踏切(富田川沿い)になります。
- ・ 跨線橋は通学路ともなっているため、平成29年度に富田東小学校及び同校地区委員の皆様と代替通学経路の整備についてお話し合いをいたしました。
(2回のワークショップと現地安全パトロールを実施)
- ・ 皆様のご意見等踏まえて、迂回ルートに、安全対策を行います。
 - 主な工事内容：路面標示(車両に対する注意喚起)
カラー区画線の設置(歩行空間の確保)
地下道のLED照明化

○古川跨線橋通行止めに伴う渋滞対策について

配布資料 4

- ・ まず、通行止めに伴い分散する交通の生活道路への進入や踏切、地下道等交通安全上問題の多いルートの通過を避けるよう通勤者や道路の通行者に周知いたします。
- ・ 市が実施した通行止め後の交通シミュレーションの結果、最も影響が大きいのは古泉交差点(古市大橋南側交差点)となることが判りました。このため、古泉交差点を利用する臨海部の企業の通勤経路を転換する(周南大橋経由で通勤する)ことにより現状並みまでの渋滞緩和を図ります。
- ・ 今後は、更に、通勤時間帯の変更へ向けた協力依頼や啓発活動等も行います。

位置図

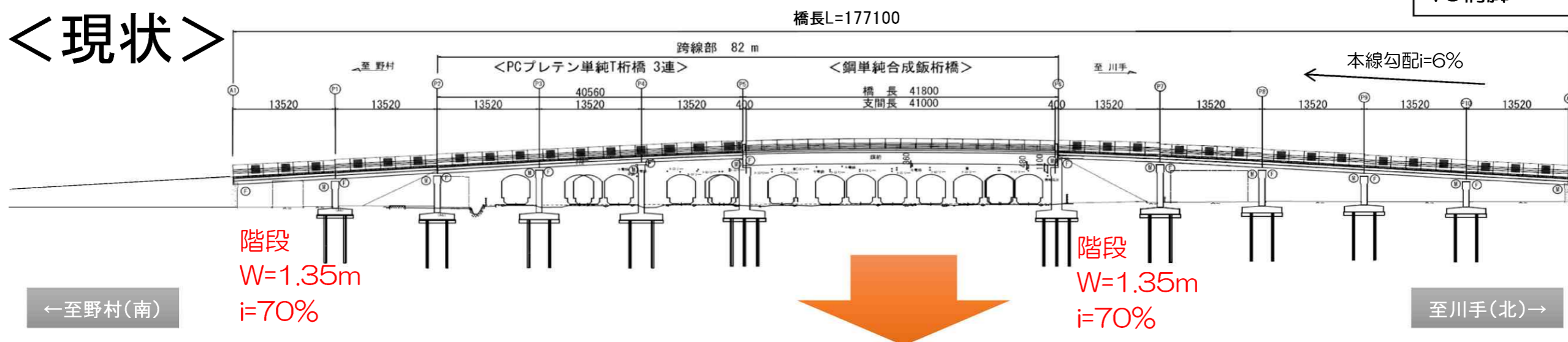


更新計画(案)について

- ◆ 現行基準における耐震性・耐荷重性を確保
- ◆ 橋長及び橋脚配置の見直しにより、メンテナンスのし易い構造とする
- ◆ 道路勾配は現況と同等(鉄道条件、南北県道交差点条件より)

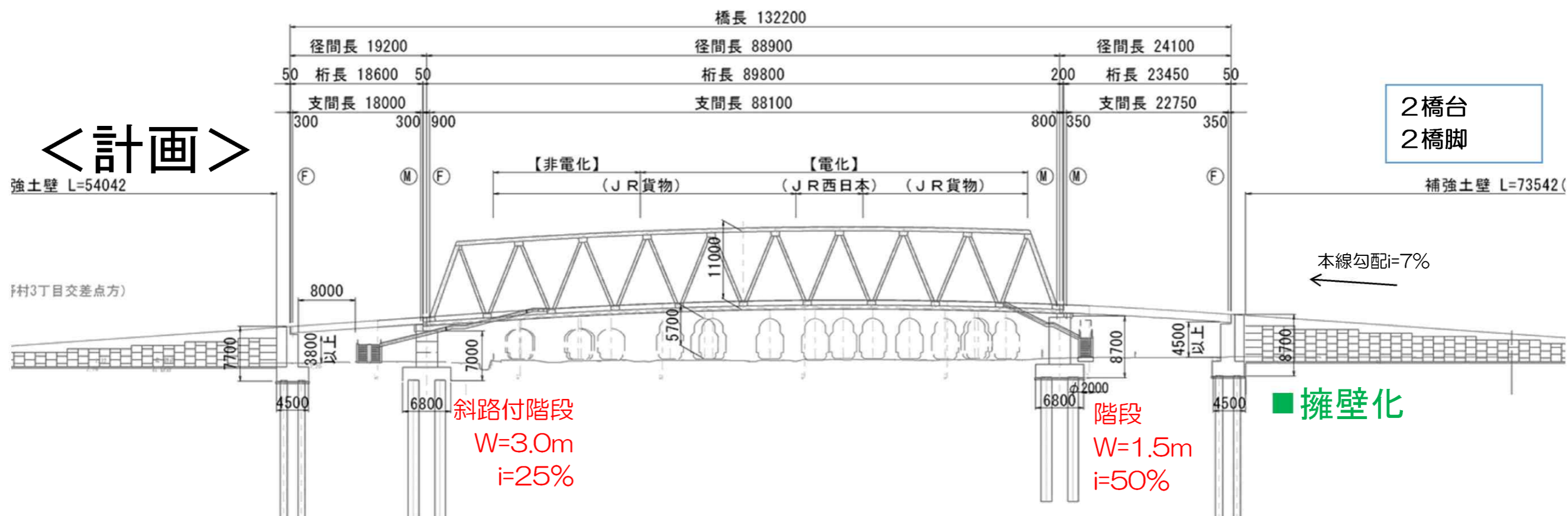
2橋台
10橋脚

<現状>

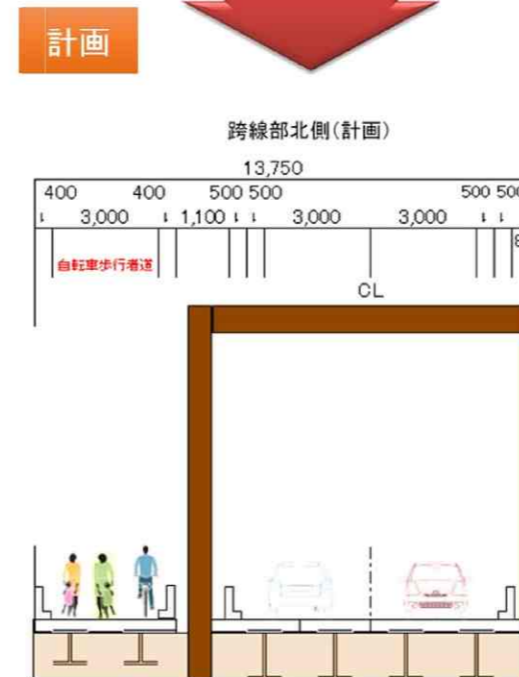
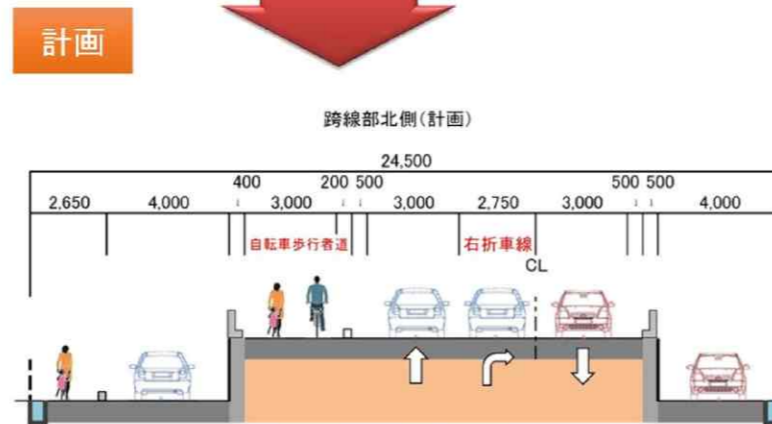
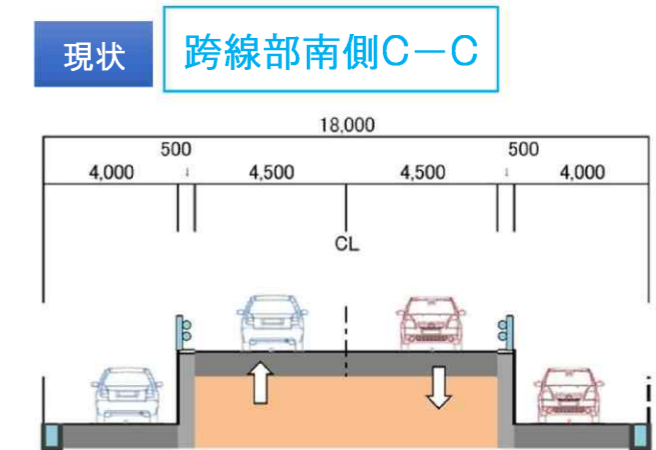
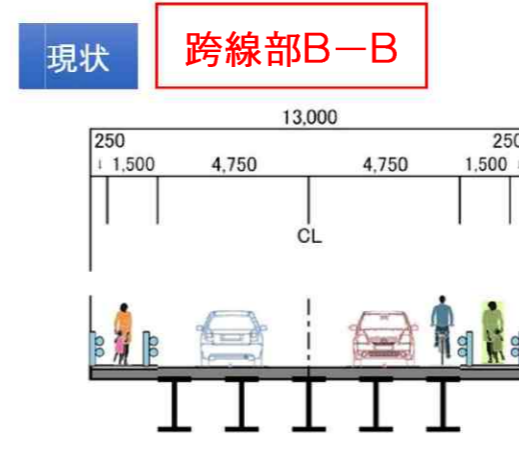
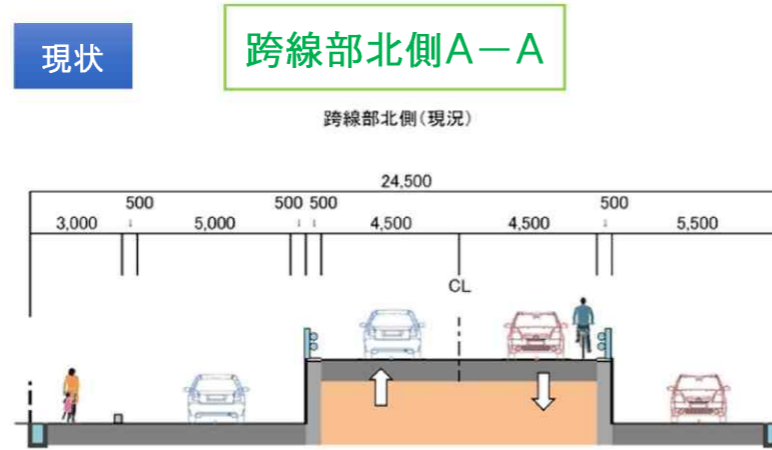


2橋台
2橋脚

<計画>

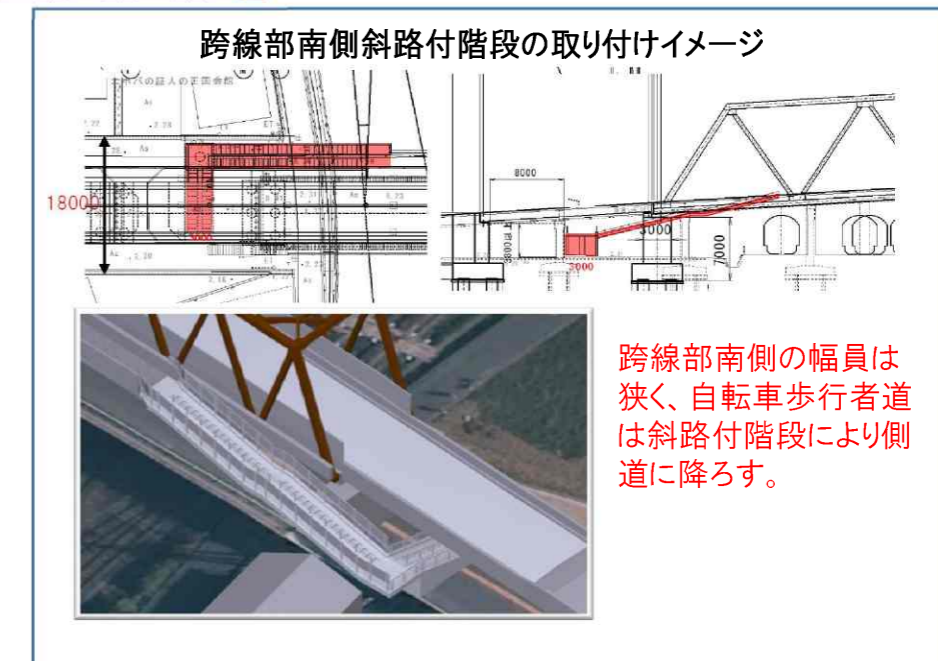
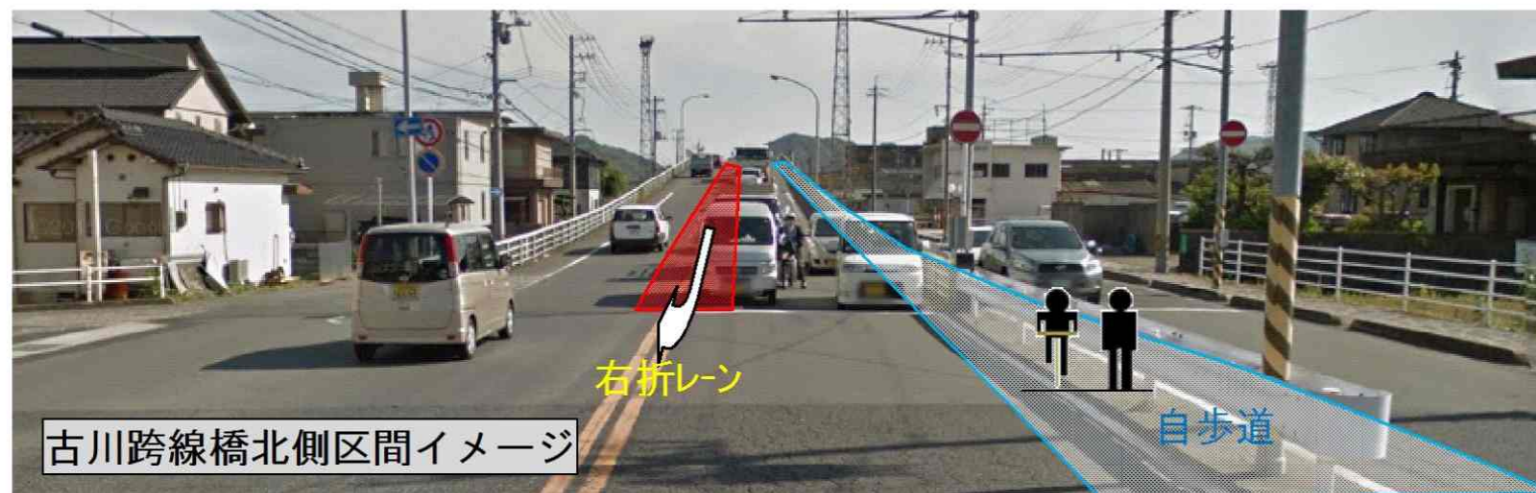


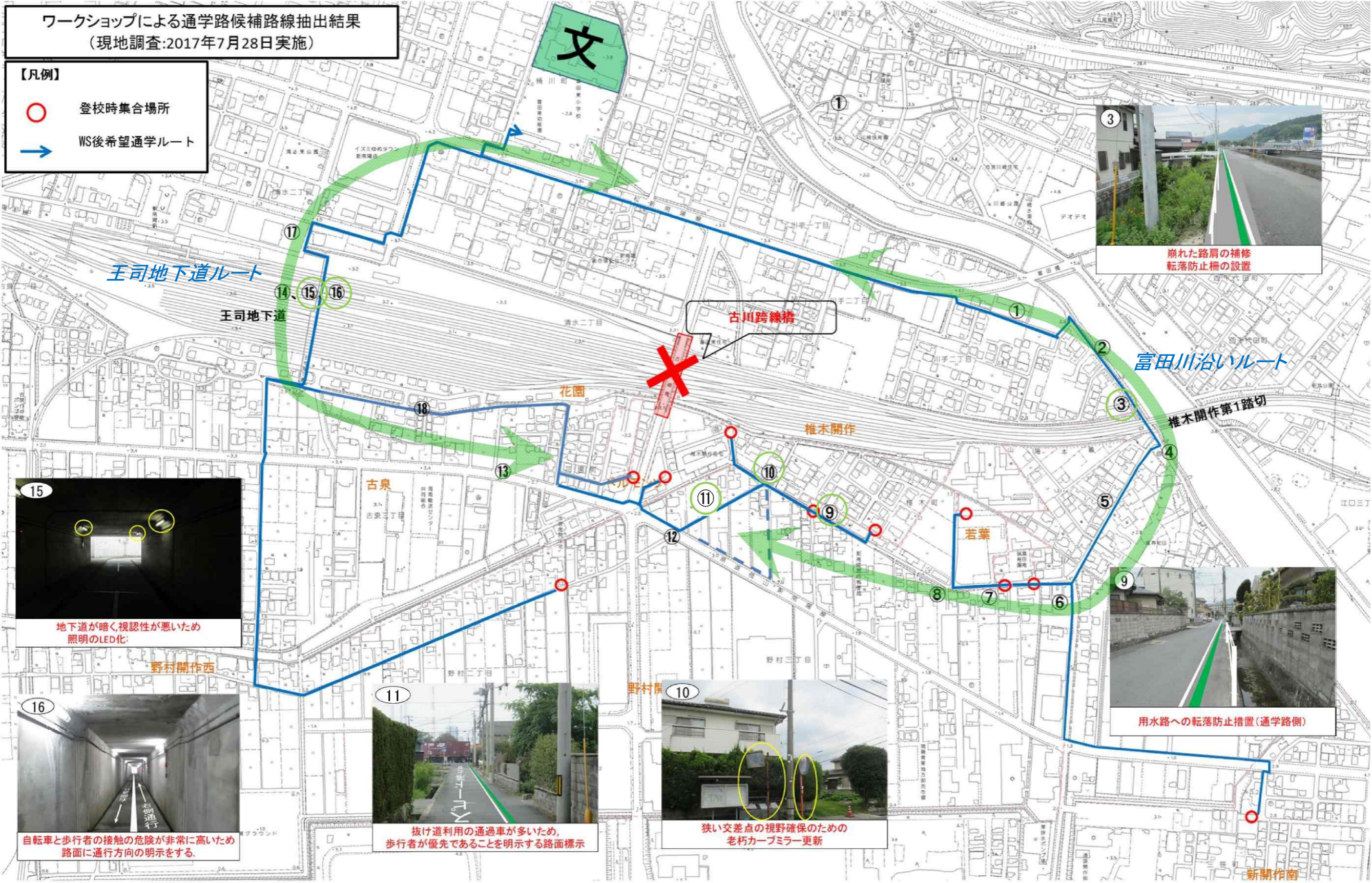
◆ 平面計画



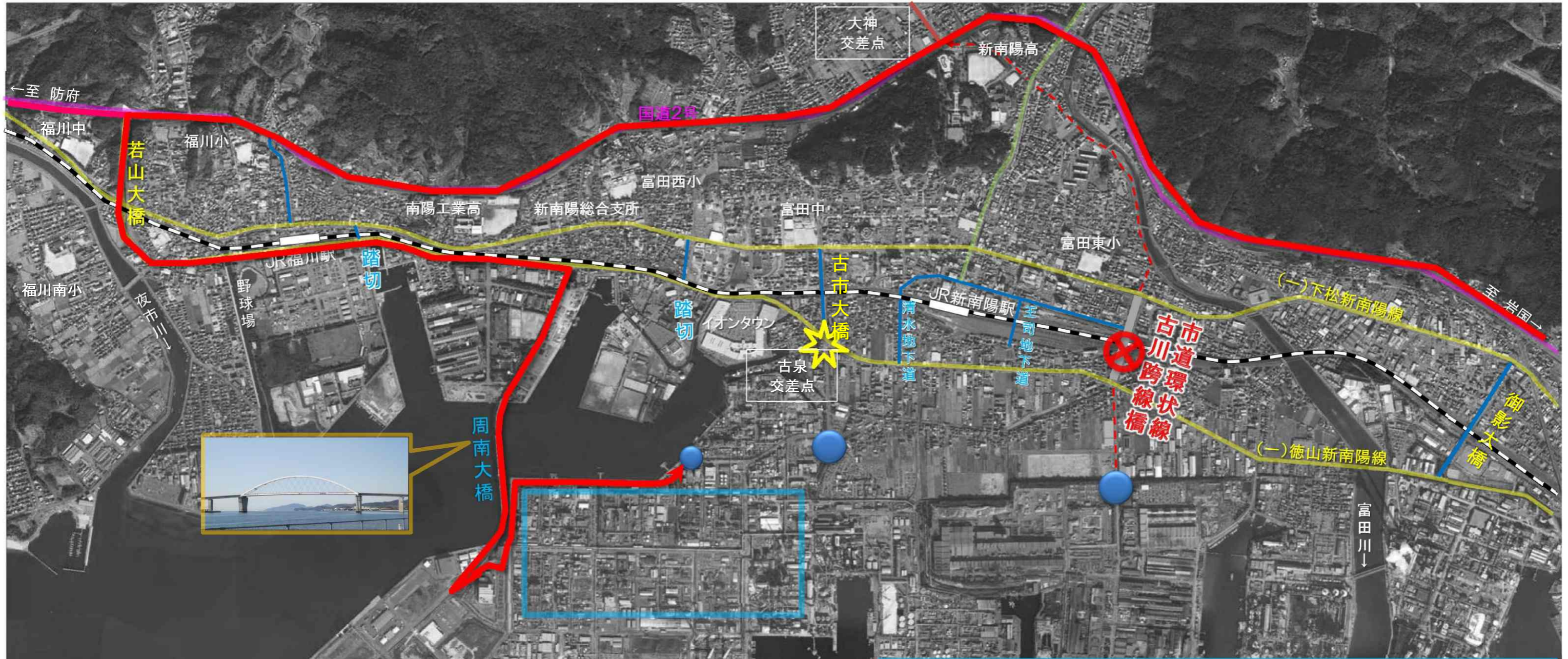
- ◆ 右折レーン整備
- ◆ 3mの自転車歩行者道を整備

- ◆ 右折車線相当幅員の確保





古川跨線橋通行止め後の古泉交差点周辺通勤経路について



【交通量解析】
古川跨線橋の通行止め時、
古泉交差点（古市大橋南側交差点）に負荷が集中

- 【渋滞軽減へ向けた取組】**
- ①周南大橋を活用した通勤ルートの転換
 - ②時差出勤などの通勤時間帯変更に関する協力依頼や啓発活動
 - ③安全性の懸念される箇所（生活道路・踏切・地下道）の通勤利用を控え、御影大橋・古市大橋・若山大橋を活用するよう周知

説明会での質問・要望事項について

平成31年1月17日に、富田東地区自治会長様等を対象に、第2回説明会を実施させていただきました。当日、お寄せいただきましたご質問やご要望、また、これに対する回答や補足説明につきましては、次のとおりです。

Q) 工事が10年かかるとのことだが、工夫をして縮めることはできないのか。

A) 新しい橋（鋼トラス橋）の大きさは長さ90m、高さ11mの非常に大規模なもので、別の場所で組み立てたものを運んでくることはできないことから、北側古川町エリアの県道までの全ての区間を利用して橋の組み立てを行います。この組み立てのための作業スペースは現在の橋や擁壁を全て撤去しないと確保できません。

また、当橋は16本もの鉄道線路を跨ぐ橋であり、線路内の工事は、鉄道の運行安全を確保しながら実施する必要があり、谷合いや海上、河川の上に架かる橋よりはるかに厳しい安全上の工法制約、時間制約の中で工事を進めていかなければなりません。

このような厳しい現場条件下で、大規模な施設・構造物を限られたスペースの中で順を追って撤去・製作していくために、必然的に時間がかかってしまいます。

現在のところ、重ねられる工程は重ね、安全確保のうえ最短期間となる工法を選択し、この工期設定を行っておりますが、1日でも工期短縮が図られるよう今後も各所と調整を行い、新工法・新技術に注視し、努力していきたいと考えております。

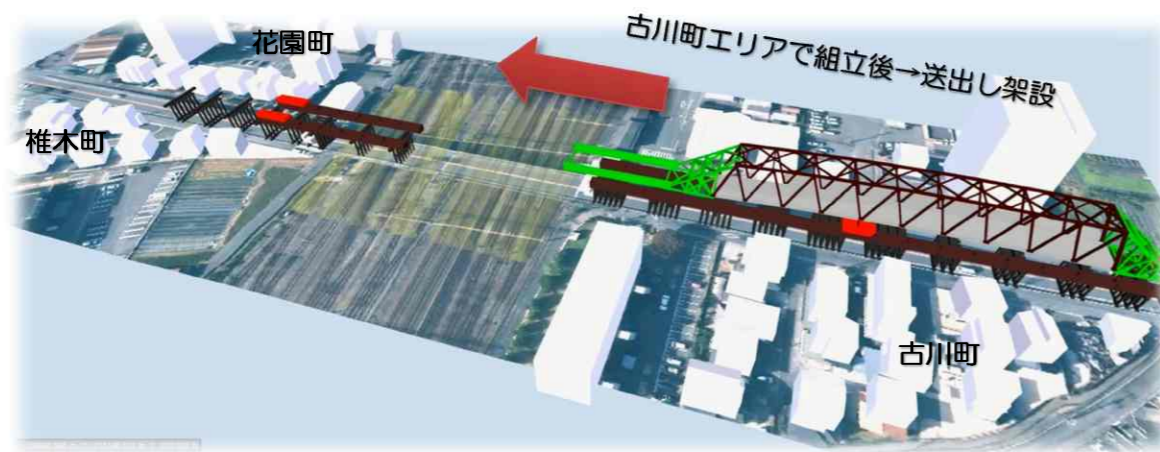


図-古川跨線橋の架設イメージ

Q) エレベーターは設置できないのか。

A) バリアフリーの観点から、市も必要性は理解していますが、エレベーター設置には周辺民地や鉄道敷への影響（用地取得、鉄道線路の廃線・移設）が大きく、その用地が確保できていない現在の状況では、今回の架け替えに併せたエレベーターの設置は困難です。

今後、用地等の諸条件が整った後にエレベーターの設置を検討したいと考えております。

Q) 歩行者の迂回経路の整備としての通学路安全対策は学校や地域と話しているのか

A) 平成29年度に富田東小学校と通学路に位置する全ての地区委員の皆様にお集まりいただき、通学路の変更案の作成からそのルート上の安全対策の検討までを行いました。具体的には、第1回目のワークショップで通学路の案を作成し、その後、学校、地区委員の皆様、周南警察署、県・市道管理者一同に介して迂回経路上の安全パトロールを行い、安全対策案の抽出を行いました。

第2回目のワークショップでは対策案の検証・確定をして通学路転換までに実施すべき対策案を作成しました。

ワークショップで提案された安全措置は通行止め前、平常時の道路においても有益な対策であることから、市では、一日も早い実施を考えており、平成31年2月からこの対策工事に順次着手いたします。今後、通行止めまで、通行止め後も地域の皆様のご意見に耳を傾けつつ、必要な対策は講じていきたいと考えています。



写真①-ワークショップの状況



写真②-安全パトロールの状況

Q) 周南大橋を利用する通勤経路の転換は、どこまで企業と話しているのか

A) これまで、通勤経路の転換により周南大橋を利用できる企業に協議をさせて頂き、大筋の合意がいただけている状況です。

具体的な交通シミュレーションでは、朝7～8時の通勤ピーク時間帯に300台程度の通勤自動車が古泉交差点を利用せず通勤すれば、現在と同等の交通条件が確保されるとなっておりますが、企業調整の結果、これを概ね達成する見込みとなっております。

また、時差出勤や公共交通機関での通勤等ピーク時間を避けた通勤の実施も効果が高いため、今後も企業調整を進めこれらの推奨・啓発を行っていきたいと考えています。

Q) 産業道路南側日新製鋼から走っている道路(野村1丁目7号線)の工事が中断しているが、このバイパスを通せば、古泉交差点の渋滞はかなり解消するのではないかとと思うが、この道路整備はどう考えているか。

A) 野村1丁目7号線の道路整備については、現在も事業を進めており、一日も早い供用開始を目指しているところです。

この区間の整備が進めば、周辺道路における渋滞対策の一助となることは十分理解しており、今後も、事業推進の手を緩めることなく全線開通に向けて全力で取り組んでまいります。



Q) 今後、市民にどう知らせていくのか

A) この説明会の後、地域の皆様・企業関係・学校関係と様々な関係の皆様には、説明会、広報やホームページなどで速やかに周知を行っていきたいと考えています。

現在、商工会を通じ、企業の皆様に向けたご説明の段取りには入っておりますが、今後は、近隣にお住まいの皆様を対象にした説明会や学校等の調整も具体的に進めていく予定です。